

# 撮 影 規 約

## 1. 撮影可能時間

- ・ 使用時間は清掃後完全撤収までの時間とします。
- ・ 撮影開始及び完了時には必ず担当にご報告ください。

## 2. 撮影の受入れについて

下記に該当する場合は、撮影を許可しません。

- ・ 公園内の安全に支障をきたす、または施設を傷つける恐れのあるものと判断した場合。
- ・ 作品が公序良俗に反する、または社会道徳上悪影響を及ぼす、或いは当公園のイメージを傷つけるものと判断した場合。

撮影が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に

- ・ 規定する暴力団その他集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる場合。

## 3. 撮影時の注意事項

- ・ 下記の注意事項をお守り下さい。守れない場合、当公園には全ての撮影を中止させる権利があります。
- ・ 当公園スタッフの指示に従い、事前の打ち合わせ内容を逸脱しないこと。
- ・ 周辺住民やお客様に迷惑をかけたり、プライバシーを侵害したりしないこと。
- ・ 住民やお客様、施設関係者の導線の妨げにならないこと。
- ・ 駐車スペースや飲食場所、喫煙、控え室、お手洗いなどは施設所定の場所で行うこと。
- ・ 持ち込みセットや養生、食事等で出たゴミ類に関しては全て持ち帰ること。

## 4. 現状復帰・破損

- ・ 撮影終了後、事前のレイアウトのように現状復帰し、汚れた場合は清掃してください。
- ・ 施設及び什器備品などに破損損傷を与えた場合は、すみやかに担当にお知らせください。
- ・ 破損損傷があった場合は、御社が全責任を負い、修理していただくか、その修理・損害賠償を請求させていただきます。

## 5. 目的外使用・作品の差し止め

- ・ 事前に確認していた内容と異なる使用をする場合、必ずご連絡をお願いします。
- ・ 納品物が事前の内容と異なり、当公園のイメージを著しく損なう恐れがある場合は、違約金を請求することがあります。

## 6. 撮影料金（施設利用料）

- ・ お支払いは当日、現金にてお願いします。
- ・ 利用を延長される場合は、既定の利用料金表に基づき料金が加算されます。
- ・ お支払いは当日、現金にてお願いします。

## 7. 作品の納品・著作権に関して

- ・ 放送・公開日、発売日が確定しましたら必ずご連絡ください。

以下は遵守できる規約にチェックを入れてください。

- 完成した作品はDVDなどで納品をお願いいたします。
- クレジットの協力をお願いします。

\*\*\*\*\*

上記の各事項に同意し、遵守するよう全スタッフ及び関係者へ周知及び徹底致します。

また、事故やトラブルがおこらないよう細心の注意を払って撮影を行う事を約束致します。

年 月 日

制作会社

現場責任者

緊急連絡先